

学生の皆さんへ

学生団体の活動に当たって

学生団体の活動に当たっては、次のような事項につき改めて留意をお願いします。

1. 学生団体での飲酒に関わる不適切行為の防止

学生団体での飲酒行為は、**生命の危険を伴う事故等**につながることもあります。各団体においては、次のような事項を厳守してください。

- ①飲酒の強要や未成年者の飲酒等の行為は、絶対に行わない・行わせない
- ②体質・体調に留意し、酩酊状態が見られたら飲酒をやめる・やめさせる
- ③酔いつぶれた仲間は、決してひとりにせず、周囲が適切な処置や対応をとる

2. 構成員募集・活動上の男女共同参画等の実現

学生団体の中には、本学の学生に対し、入会資格に**性別等による制限**を設けているような例も見られるとの報告があります。

各団体においては、本学の一員として「東京大学憲章」の理念等も踏まえ、活動における**男女共同参画の実現**や**不当な差別の防止**に努めてください。

3. 活動全般にわたる法令・規範遵守や事故防止

学生団体の活動では、皆さんの自主性が重んじられていますが、本学の学生として運営する以上、**本学の一員として諸規範を遵守する責務**を当然に伴います。

各団体においては、活動上の諸場面にわたり、**法令・規範遵守**や**事故防止**等に十分留意してください。（*）

* 万一、活動上で非違行為があったときは、関係学生が**懲戒処分等**の対象となります。各種の注意事項については、下掲の資料も参考としてください。

【参考】 学生生活上の注意喚起 <https://www.u-tokyo.ac.jp/stu01/notice.html>